

2026年3月6日

お客さま各位

「電子交付サービス」リニューアルに関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

「電子交付サービス」について、下記の通りリニューアルを実施いたしますのでお知らせします。

記

◆ 取扱開始日

2026年4月6日（月）

◆ リニューアルの概要

1. 電子交付サービスのリニューアルについて

「電子交付サービス」が新しくなり、より安全・便利にご利用いただけるよう機能を強化いたします。

2. 電子交付対象帳票の取り扱い変更について

今後、電子交付対象帳票はすべて「電子交付サービス」のみでの提供となり、紙による交付は行われません。

3. 旧サービスの表示と閲覧可能期間について

従来の電子交付サービスは「（旧）電子交付サービス」として表示され、2026年4月3日までに発行された帳票のみ閲覧可能です。

4. 新サービスの表示と閲覧開始日について

リニューアル後のサービスは「電子交付サービス」として表示され、2026年4月6日以降に発行された帳票は、こちらから閲覧いただく必要があります。

5. 利用権限の設定について

新しい「電子交付サービス」をご利用いただくには、マスターユーザーが管理者ユーザーおよび一般ユーザーに対して、当該サービスの利用権限を付与する必要があります。

また、帳票の閲覧権限も付与する必要があり、帳票の種類単位ではなく、帳票ごとに個別に設定できるようになります。

※利用権限の設定は2026年4月6日より操作可能です。

※設定手順等の詳細は『[リニューアル後の電子交付サービス開始方法について](#)』をご参照ください。

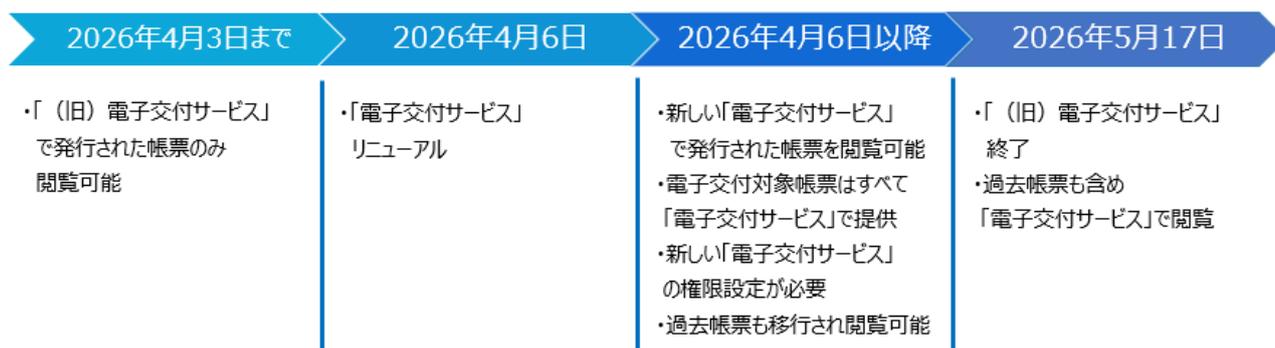
6. 旧サービスで発行された帳票の移行について

過去に「(旧)電子交付サービス」で発行された帳票は、新しい「電子交付サービス」に移行され、引き続き閲覧可能です。

7. 旧サービスの終了について

「(旧)電子交付サービス」は、2026年5月17日をもってサービスを終了いたします。

◆ リニューアル スケジュール



[名古屋ビジネスダイレクト利用規定（2026年4月6日より有効）](#)

以上